



市行財政改革アドバイザー委嘱状交付式について

令和8年4月9日

<問い合わせ先>

担当：財務部行政経営課 吉田

直通電話：0248-88-9182

Eメール：g-keiei@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

本市では、持続可能な行財政基盤の確立を目指すため、令和6年4月に「須賀川市行財政改革取組方針（令和6年度～10年度）」を策定し、本方針を具現化するための「集中改革プラン（令和7年度～9年度）」を同年7月に策定し、行財政改革の取り組みを進めております。

この度、集中改革プラン期間中において、本市が抱える財政的な課題に対して専門的知見により助言を受けることを目的に、新たに市行財政改革アドバイザーを設置することといたしました。

つきましては、下記のとおり委嘱状交付式を行いますので、取材くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 日時

令和8年4月16日（木）10時30分～

2 会場

須賀川市庁舎 3階 市政経営会議室

3 委嘱を受ける者

福島大学 経済経営学類 准教授・修士（経済学）<sup>ふじわら はるか</sup> 藤原 遥 様

4 委嘱期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

※集中改革プランの期間中

5 従事いただく主な内容

- （1）財政状況の分析及び課題解決に向けた助言に関すること
- （2）公共施設等総合管理計画や個別施設計画の策定に係る助言に関すること